

事業、例えば、①次世代2次電池などの基礎研究分野の企業が、大学等の他の組織が持つ技術を集約するなどして知的財産権を取得できるような最先端基礎技術の結集が図れる事業、②大企業等のなかで事業の選択と集中により、その選択からは外れてしまった技術的に優れた事業や技術を括り出して、他の分野の企業等と組み合わせて技術革新が図れるような事業、③個別のプラントメーカー等が保有する大気汚染・水質汚濁・廃棄物の処理技術を結集し、需要が拡大するアジア市場に環境ソリューションサービスとして提供する事業などへの投資を想定しています。

産業革新機構を設立することについて、リスクをとって投資をすることは民間で行う分野であり、税金を投入して行うものではないという意見や、産業革新機構の投資先として相応しい企業を選定する作業が困難ではないかという疑問が呈されています。しかし、100年に1度といわれる世界不況の中、公共事業などによる従来の方法では、なかなか景気回復が進まない状況であることから、産業革新機構の新しい産業を創出するという役割は期待されています。自治体にとっても、地域に新しい産業を創出することは、地域経済の回復のために必要であることから、今後、産業革新機構がその役割を有効に果たすかどうか、注目されるどころです。(す)

=====

II 私の選んだこの一冊

「ビジネス・インサイトー創造の知とは何か」(石井淳蔵/岩波新書)

与えられた状況の中でやるべき命題を掲げ、その実現性を客観的な調査分析から検証して実行に移す。この本では、こうした企業経営手法を評価する一方で、企業の長期的な存続のために、様々な知識、情報、課題をもとに将来を見通す力(ビジネス・インサイト)の重要性を探っています。

ビジネス・インサイトとは、ある物事をきっかけに、今までとらわれていた思考の枠が弱まり、新たな何かを生み出す創造性や連想力が活性化し、新たな切り口がひらめき、成功の全体像を描き出すものであると筆者は述べています。まるで、自転車に乗れなかった人が、ある時コツを得て乗りこなせるようになる状況に例えられます。

ビジネス・インサイトによる成功例の一つとして、あるチョコレートの販売広告戦略が紹介されています。当初企業側は、市場での生き残りを賭けてその商品の新たな付加価値づくりに苦慮していたそうです。しかしある日、毎年1月から2月にかけて国内の一部地域に限り、その商品の売上げが伸びるとの情報を得ました。商品名がその地域特有の言い回しとの語呂合わせで、受験の

験担ぎに一役買っているらしいと気づきました。そこで、この験担ぎを看板に掲げた広告戦略がひらめき、受験シーズンに受験生が宿泊するホテルに、その商品をサンプルとして配布してもらったところ、受験前の不安を抱えた受験生がサンプルを受け取って喜ぶばかりでなく、配って喜んでもらったホテル側の反応も上々でした。単なる割り切った取引にとどまらないこの戦略は、受験生やホテル側の気持ちに入り込みコミュニケーションを築くことができ、以降、次々と新たな広告戦略を展開したそうです。

こうした事例を通じて筆者は、ビジネス・インサイトの軌跡として、それまでの事態を全く変えるひらめき、同じものを見ても他の人には見えなかった成功のカギの発見、そして明確な確信をもち成功に向け集中的に力を集結する力のつながりを強調しています。

ビジネス・インサイトは一部の人に予め備った能力でなく、誰もが元々もつ力であると述べています。ビジネス・インサイトを磨くために、ケース教育やケース・リサーチを挙げています。どちらに対しても、事例の当事者の立場・視点で臨む姿勢を重視しています。

筆者は、企業経営の分野に限定して論じています。しかし、「ビジネス・インサイト」、またチョコレート事例にみられるコミュニケーションの考え方など、この本はわたしたちの日常業務にも参考となる視点を与えているのではないかと感じました。(イ)

=====

Ⅲ 現場レポート

日経グローバルセミナー5月定例会

「指定管理者制度を総括する～その実態と課題」

平成21年5月26日 13:30～15:15 日本経済新聞社茅場町別館

今回のセミナーでは、株式会社三菱総合研究所が平成16年から平成20年にかけて設置した「パブリックビジネス研究会」による研究結果を中心に、同研究所の鎌形太郎地域経営研究本部長により、①指定管理者制度の5年間の総括、②事業者から見た指定管理者制度の課題と要望、③民間事業者から自治体が選別される時代へ、④指定管理者制度の今後の展望についてお話がありました。

①では、事業者側の効果として、「1500億円程度の大きな市場が誕生した。また、同じく民間のノウハウを活用するPFI事業と比べて、指定管理業務は、初期投資が少ない、事業期間が短い、複雑なノウハウを必要としないため、多様な企業にビジネスチャンスが広がった」とされました。また、自治体

側から制度を評価すると、「維持管理費用の削減効果はあったが、選定事務やモニタリングなどの事務に要する労力は大きく増加している印象がある。ホールやスポーツ施設などイベントを実施する施設では利用者数の増加・満足度等の向上に伴う効果が大きい」と述べられました。

②では、応募者から優れた提案を受け付けるためには、指定管理者に求めるサービス水準を明確にすることが重要であるとされました。また、指定管理者の応募意欲ややる気を高めるために再公募の審査において一定のインセンティブの設定を検討すること、選定における審査基準の開示、適切な外部委員の登用など公平・公正な審査体制の確立が必要だとされました。

③では、自治体側が指定管理者制度導入の課題として「適切な事業者の応募が少ない」ことを挙げているのに対して「応募・選定手続き上の課題や運営時の協力姿勢など自治体の運用に問題があることが大きな要因」となっていると、事業者が指定管理業務を選ぶ時代になってきたことを指摘されました。

最後に、指定管理者制度の今後の展望として、現状では自治体によって制度の運用状況に差があるが、競争原理の導入によってサービスの向上とコスト削減を推進するという制度の趣旨を念頭において、指定管理者制度に関係する利用者・行政・民間事業者の三者にとってそれぞれにメリットのある運用を行っていく必要があるとまとめられました。(や)

=====
★☆ご意見・掲載希望★☆

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング／毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部(山形・吉野)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp
=====